

收支報告

平成31年 3月20日

榎原市議会議長

榎尾幸雄 様

氏名 亀甲義明

平成30年度政務活動費収支報告について

榎原市議会政務活動費交付に関する条例施行規則第5条の規定により、

別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。



会計帳簿(平成30年度)

亀甲

(円)

番号	月	日	項目名	内容	収入金額	支払金額	残高
	4	25		政務活動費(前期)	250,000		250,000
②-1	7	31	調査旅費	【東京都八王子市】認知症高齢者グループホーム助成について 【研修会】陸前高田市における復興の現状と課題／教訓を活かした防災まちづくり		75,706	174,294
	8	1					
	10	25		政務活動費(後期)	250,000		424,294
④-1	3	4	資料購入費	読売新聞購読料 H30年4月～8月・12月・H31年1月		21,650	402,644
⑦-1	3	4	事務所費	プリンター減価償却 (3,163円 按分1/2)		1,581	401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
							401,063
合計					500,000	98,937	401,063

平成30年度 政務活動費収支報告書

議員名 亀甲 義明

1 収 入

政務活動費 500,000 円

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
研究研修費		
調 査 旅 費	75,706	行政視察（東京都八王子市）・研修会
資料作成費		
資料購入費	21,650	新聞購読料
広報広聴費		
人 件 費		
事 務 所 費	1,581	プリンター減価償却
合 計	98,937	

3 残 額 401,063 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

② 調査旅費

領収書等添付表(旅費を伴う分)

(平成30年度報告分)

番号		② - /							
領収書の内容		八王子市行政視察(認知症高齢者グループホーム助成について)(7月31日) 復興・防災特別講座(陸前高田市における復興の現状と課題/教訓を活かした防災まちづくり) (8月1日)							
用務地(場所及び住所)		東京都八王子市元本郷町3-24-1:八王子市役所 東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング:TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター							
宿泊		宿泊地(住所)			宿泊施設名		宿泊料金(円)		
		東京都中央区新川2-20-4			ドミーイン東京 八丁堀		12,690		
発駅	着駅	料程	利用種別	運賃	急行料金		特別車両料金	座席指定	
					料	円	料	円	
大和八木	京都	55.1	近鉄	880	55.1	900			
京都	新横浜	484.8	JR	8,420	484.8	5,570			
新横浜	西八王子	38.9							
西八王子	八王子市役所	1.4	バス	170					
八王子市役所	西八王子	1.4	バス	170					
西八王子	東京	49.8	JR	800					
東京	京都	513.6	JR	8,210	513.6	5,900			
京都	大和八木	55.1	近鉄	880	55.1	900			
合計				19,530		13,270			

【領収書等貼付欄】

※宿泊を伴う場合は必ず宿泊料金の領収書を添付してください。

※領収書原本の添付が困難な場合はコピー添付の上、その所在を明らかにしてください。

本件視察及び研修については支出項目が①研究研修費及び②調査旅費の2項目にわたっているが、②調査旅費にて全額計上する。

領収書等は次ページ以降にあり

政務活動費で計上する金額

75,706 円

(別紙)

■8月1日 研修会受講料

《受講料 振込明細書》大北・亀甲・森下 3名分

※原本は森下議員に有り

《内訳表》

コピー

NANTO BANK		カードサービスご利用明細	
いつもご利用いただきましてありがとうございます。			
お取引内容		取扱店	ご利用年月日
現金振込		490	30-07-03
お取引銀行	お取引店	口座番号	
	****	*****	
お取引 1万円(枚) 5千円(枚) 千円(枚) 硬貨円			
現金内訳		009 000 000	¥648
お取扱時分	お取引金額	手数料	
11:01	¥90,000	¥648	
残高		おつり	
		¥0	
銀行使用欄 (印紙税納付済)			
0084			
ご案内またはお振込内容			
[Redacted]			
シヤ)チホウキ"インクソキユウカイ サマ			
カシハラツキ"カイキ"イン オオキタ キツコウ			
モリツタ サマ			
裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行			

	受講料	手数料	計
大北議員	30,000	216	30,216
亀甲議員	30,000	216	30,216
森下議員	30,000	216	30,216
計	90,000	648	90,648

《領収書》

領 収 証

亀甲 義明 様

30 年 8 月 1 日

★

¥30,000

但 8/1 10:00～「陸前高田市における復興の現状と課題」

8/1 14:00～「教訓を活かした防災まちづくり」

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

(別紙)

■交通費

《7月31日(行き)近鉄乗車券・特急券代(大和八木～京都) 領収書》

※原本は森下議員に有り

コピー

領 収 書

045712

檜原市議会議員 様

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					1	5	0	0	0

ただし 特急券・乗車券代

上記の金額を領収いたしました。

2018年7月6日

近畿日本鉄道株式会社

取扱者

大和八木駅 発行

乗車券: 880円
特急券: 900円 } 1,780円

近畿日本鉄道 乗車券・特急券

大和八木 → 京都

Yamato-Yagi Kyoto

6番線のりば (9:52着)

7月31日 8:59 発 京都ゆき

4 車 90 番

乗車券は当日限り有効

1780円

3450-1454-2

[乗 880円・特 900円]

18-07-06 14:41:07 大和八木111

《8月1日(帰り)近鉄乗車券・特急券代(京都～大和八木) 領収書》

※原本は森下議員に有り

コピー

領 収 書

045713

檜原市議会議員 様

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					1	5	0	0	0

ただし 特急券・乗車券代

上記の金額を領収いたしました。

2018年7月6日

近畿日本鉄道株式会社

取扱者

大和八木駅 発行

乗車券: 880円
特急券: 900円 } 1,780円

近畿日本鉄道 乗車券・特急券

京都 → 大和八木

Kyoto Yamato-Yagi

2番線のりば (21:02着)

8月1日 20:15 発 檜原神宮前ゆき

4 車 20 番

乗車券は当日限り有効

1780円

3460-1290-2

[乗 880円・特 900円]

18-07-06 15:05:43 大和八木111

《新幹線領收書》

領 収 証		AB No. 000796
檳原市議会議員 亀甲義明 様		平成 30 年 7 月 6 日
金 428,100 ¥		
但し 7/31. 8/1 発行 代金として 上記金額正に領収いたしました		
収入 印紙	株式会社 近畿日本ツーリズム関西	
御注意 1. 複写記入式でないものと並びに金額の訂正したもの、また社用印、確認者印、発行者印なきものは無効とします。 2. 金額の頭部に¥の表示をいたしております。 取扱店名 近鉄八木駅南口営業所 〒634-0804 檳原市内膳町30-1-2 近鉄大和八木駅構内 TEL 0744-22-6511		
		確認者印 発行者印

【7/31 行き】

※指定席利用・繁忙期

乗車券:京都～西八王子 8,420円

特急券:京都~新横浜 5,570円

乗車券 (幹)

■■■■■■■■■■ . . .

京都市内 → 西八王子

經由：京都・新幹線・新横浜・横浜線・中央東
7月31日から 8月 3日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前途無効

¥8,420

30.-7.-6 ©近鉄八木駅発行
02454302 (4-タ) C24
11342 P54988075 01 KP

56342-950

新 幹 線 特 急 券

京 都 → 新 横 浜

7月31日 (10:05発) (12:04着)

のぞみ 122号 全席禁煙 7号車 6番D席

¥5,570

N05260

30.-7.-6(近鉄八木駅) (4-タ) 02452103

11339 P54988070 01 KP

56342-947

【8/1 帰り】

※指定席利用・繁忙期

乗車券:東京～京都 8,210円

特急券:東京～京都 5,900円

乗車券・新幹線特急券 *****
 ■■■■・乗車券 8月 4日まで有効
 東京(都区内) → 京都(市内)
 8月 1日 (17:30発) (19:48着) C26
 のぞみ 55号 全席禁煙 7号車 1番D席
 ￥14,110 内訳: 乗8,210・特5,900
 N05590
 券面の都区内各駅下車前途無効
 30.-7.-6^{KK}近鉄八木駅 (4-タ) 02449001
 11333 P84988065 01 KP

(別紙)

■ 宿泊

《ホテル領収書》

原本

取引明細表

No.180731142 精-03 18/07/31 18:56

[チェックイン]

部屋番号 1011

亀甲 義明 様

ご請求額 12,690円
ご入金額 12,690円
おつり 0円

上記金額を現金にて領収致しました

◆ ご利用明細 ◆
宿泊費 12,590円
ホテル税 100円

ごゆっくりおくつろぎくださいませ。

領 収 書

No.180731142 精-03 18/07/31 18:56

ご利用期間 2018/07/31~2018/08/01

ご利用日 2018/07/31

亀甲 義明 様

¥12,690※

但し

含む

ドーマーイン東京八丁堀

〒104-0033 東京都中央区新川2-20

TEL : 03-5541-6700

FAX : 03-5541-6701

現金での支払い金額が5万円以上
のお客様は収入印紙を貼付致しま
すのでフロントへお越し下さい。

コピー

取引明細表

No.180731142 精-03 18/07/31 18:56

[チェックイン]

部屋番号 1011

亀甲 義明 様

ご請求額 12,690円
ご入金額 12,690円
おつり 0円

上記金額を現金にて領収致しました

◆ ご利用明細 ◆
宿泊費 12,590円
ホテル税 100円

ごゆっくりおくつろぎくださいませ。

領 収 書

No.180731142 精-03 18/07/31 18:56

ご利用期間 2018/07/31~2018/08/01

ご利用日 2018/07/31

亀甲 義明 様

¥12,690※

但し

含む

ドーマーイン東京八丁堀

〒104-0033 東京都中央区新川2-20

TEL : 03-5541-6700

FAX : 03-5541-6701

現金での支払い金額が5万円以上
のお客様は収入印紙を貼付致しま
すのでフロントへお越し下さい。

復興・防災 特別講座

防災に関する
質問例を
多数紹介

7/30^月
in
広島

8/1^水
in
東京

8/3^金
in
京都

8/6^月
in
仙台

10:00~12:30

陸前高田市における復興の現状と課題

- ・東日本大震災の被災状況
- ・副市長として経験した復興の課題
- ・復興時の自治体と議会の役割
- ・非常事態に議員はどう動くべきか

14:00~16:30

教訓を活かした防災まちづくり

- ・陸前高田市の震災対応検証で得られたこと
- ・東日本大震災の教訓を貴方の街にどう活かすか
- ・地震、水害などの際に避難勧告をどう出すか
- ・地域防災計画を定めるだけでは不十分



講師ご紹介

くぼた

たかし

久保田 崇

立命館大学教授 / 元・陸前高田市副市長

1976年静岡県掛川市生まれ。2001年内閣府入府。ニート対策を内容とする「子ども・若者育成支援推進法」の制定等に携わる。ボランティア活動をきっかけとして、2011年から2015年まで岩手県陸前高田市副市長。日本心理カウンセラー協会正会員。英ケンブリッジ大学経営学修士(MBA)。主な著書に「官僚に学ぶ仕事術」(マイナビ新書)「キャリア官僚の交渉術」(アスコム)等。

お申込みは **FAX** または **メール** にて

お申込み後、事
メールにて送

引から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたは
ます。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

FAX申込書

送信先 **FAX.06-7878-6308**

下記申込書に明記の上、参加される右記講座のチェックボックスへ ☒ チェック後ご送信ください。

お名前	(フリガナ) オオキタ / キョウコウ / モリタ		
大北 / 亀甲 / 森下	貴議会名	榎原市議会 (3 期目)	
電話番号 (0744) 47 - 3521	FAX番号 (0744) 24 - 9902		
E-mail	gikai @ city.kashihara.nara.jp		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
当日不参加の場合はチェックください		☐ 当日不参加 (資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音源データの無断転載等はしないことに同意して申込みます	

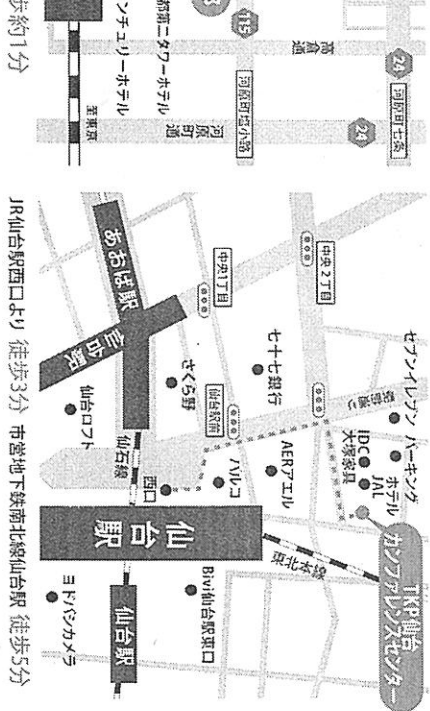
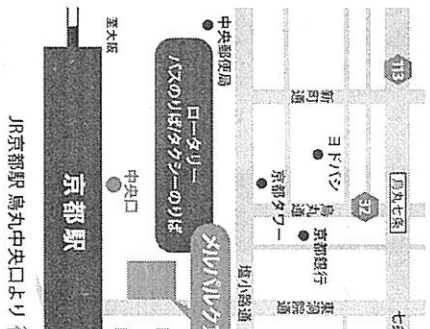
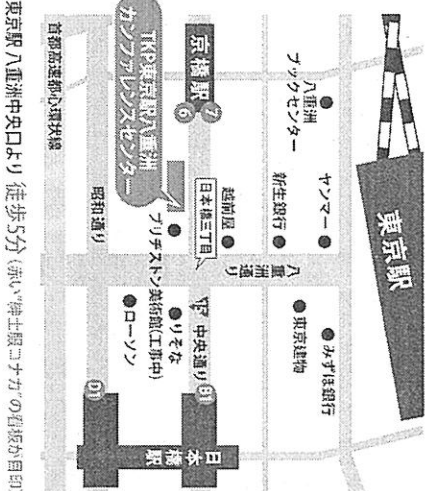
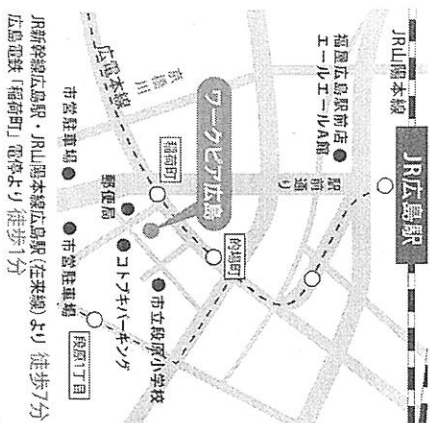
メール申込先 **mail@chihogiken.jp**

開催場所
in 広島
〒732-0825
広島市南区金屋町1-17

開催場所
in 東京
〒104-8388 東京都中央区京橋1-7-1
戸田ビルディング

開催場所
in 京都
〒600-8216 京都市下京区東洞院通七条下ル
東塩小路町6/6番 13

in 広島 7月30日 (月曜日)	☐ 10:00~12:30 陸前高田市における復興の現状と課題 ☐ 14:00~16:30 教訓を活かした防災まちづくり
in 東京 8月1日 (水曜日)	☒ 10:00~12:30 陸前高田市における復興の現状と課題 ☒ 14:00~16:30 教訓を活かした防災まちづくり
in 京都 8月3日 (金曜日)	☐ 10:00~12:30 陸前高田市における復興の現状と課題 ☐ 14:00~16:30 教訓を活かした防災まちづくり
in 仙台 8月6日 (月曜日)	☐ 10:00~12:30 陸前高田市における復興の現状と課題 ☐ 14:00~16:30 教訓を活かした防災まちづくり



受講料 **1講座 15,000円**

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ **事務局**
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL **06-7878-6297**
FAX **06-7878-6308**
メール **mail@chihogiken.jp**

平成30年7月3日

橿原市議会 御中

地方議員研究会
セミナー事務局

電話 06-7878-6297

(月～金 9時～17時)

FAX 06-7878-6308

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

- ・受講日 平成30年8月1日10:00～12:30、8月1日14:00～16:30【東京】
- ・受講者 大北かずすけ様、亀甲義明様、森下みや子様
- ・受講料 1講座 15,000円 × 2講座 × 3名様 = 合計 90,000円
- ・領収証宛名 ご本人様名 (各人 ¥30,000)
- ・お振込み日 平成30年7月3日
- ・お振込み名義人 橿原市議会議員 大北様 亀甲様 森下様

※当日は会場1階の案内をご覧の上、会議室までお越しください。

平成30年6月27日

橿原市議会 御中

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 06-7878-6297
(月～金 9時～17時)
FAX 06-7878-6308

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。

つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。

お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。

キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。

お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

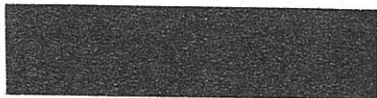
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

記

- ・受講日 平成30年8月1日10:00～12:30、8月1日14:00～16:30【東京】
- ・受講者 大北かずすけ様、亀甲義明様、森下みや子様
- ・受講料 1講座 15,000円 × 2講座 × 3名様 = 合計 90,000円
- ・領収証宛名 ご本人様名 (各人 ¥30,000)

【受講料 お振込み口座】

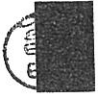


名義 (社)地方議員研究会

平成 30 年 8 月 31 日

橿原市議会議長 様

橿原市議会議員 亀甲義明



行政視察研修報告書

このたび、政務調査活動の一環として、行政視察及び研修をおこなったので、報告します。

記

① 視察研修日 平成 30 年 7 月 31 日（火）～8 月 1 日（水）

② 視 察 地
八王子市役所
地方議員研修会

③ 視 察 課 題
認知症高齢者グループホーム助成制度について
陸前高田市における復興の現状と課題 及び
教訓を活かした防災まちづくり

④ 視 察 内 容
別紙の通り

視 察 日

平成 30 年 7 月 31 日 (火曜日)

午後 2 時 00 分 ～ 午後 3 時 40 分

視 察 地

八王子市役所

担 当 職 員

福祉部 介護保険課 課長 横溝秀明 氏

1. 制度概要

平成 30 年 6 月 19 日
福祉部 介護保険課

「八王子市認知症高齢者グループホーム利用者負担軽減事業」概要

1 制度概要

八王子市内の認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の利用者のうち、所得等の要件に該当する方の家賃及び食材料費の利用者負担の軽減を行った事業者を対象に、その軽減分を補助するもので、低所得者の経済的負担の軽減を図ることで費用面によらない利用者の状態に応じた最適な施設利用の選択につなげることを目指すもの。

2 事業開始時期 平成 30 年 8 月利用分より

3 補助の対象となる利用者の要件（次の①～⑤の全てを満たす方）

- ① 被保険者本人の属する世帯の全員が市民税非課税（夫婦で世帯が異なる場合でも、配偶者が市民税非課税）
- ② 預貯金等の合計が、単身の方は 1,000 万円、夫婦で合わせて 2,000 万円以下
- ③ 短期利用の利用者でない方
- ④ 生活保護及び中国残留邦人等の支援を受けていない方
- ⑤ 「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けている方

※【介護保険「負担限度額認定制度」】では、グループホームは対象外であるが、八王子市独自の制度として、負担限度額認定の要件に該当する低所得者に対し家賃等の軽減を行うもの。

4 軽減額

区分		補助上限額(月額)	
第 1 段階	高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	家賃	34,500 円
		食材料費	32,400 円
		計	66,900 円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下	家賃	34,500 円
		食材料費	29,700 円
		計	64,200 円
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で第 1・第 2 段階以外	家賃	19,800 円
		食材料費	21,900 円
		計	41,700 円

※ただし、家賃等の1か月あたりの利用者負担額が上限額未満の場合は、利用者負担額を上限とします。

《裏面あり》

視 察 内 容
(成 果)

5 申請手続き

(1) 入居者の手続き

- ① 入居者が市へ「介護保険負担限度額認定制度」の申請。
- ② 交付された「介護保険負担限度額認定証」の写しを事業者へ提出。

(2) 事業者から市への届出

- ① 軽減事業実施の届出。
- ② (1) ②で「介護保険負担限度額認定証」の写しの提出があった入居者について、グループホーム軽減事業認定の申請。

※負担限度額と同様に8月1日～7月31日までを1年間とし、更新手続きが必要。

(3) 軽減額の決定

市は、(2) ②の結果通知に補助上限額を記載し事業者へ通知。

(4) 利用料の軽減

事業所は、契約家賃及び食材料費から(3)で通知された上限額を軽減し利用者へ請求。利用者は請求された額を支払う。

(5) 補助金の請求(月ごと)

- ① 事業者は、(4)で軽減を行った金額(100%)を市へ請求。
- ② 市は請求額を支払う。

2. 助成制度の導入経緯

- ・特養の入所規定が、要介護3以上に引き上げられたことにより
要介護1,2の方の入居先の確保としてグループホームの必要性が大きくなった。
- ・認知症高齢者グループホームは、補足給付の対象とならないため
費用負担が大きい。
- ・市民からの助成の要望
- ・認知症の家族を抱える介護者のレスパイトのため。
- ・市として国に要望してきたこと。

3. グループホームの施設状況

	八王子市	檜原市
人口	563,515	122,526
面積 (km ²)	186.38	39.56
グループホーム施設数	22	9
入所定員	386	143
利用数	377	140

4. 特別養護老人ホームの助成制度との整合性

- ・ 助成対象者の要件

グループホーム利用者負担軽減制度の該当者要件を特別養護老人ホームの助成制度（介護保険負担限度額制度）の認定者に交付される「認定証」の交付を受けていること。

- ・ 助成額

特別養護老人ホームの助成制度で特定介護サービス費として支給される食費・居住費の額と同様の助成が受けられる。

5. 予算措置について

全額一般予算から支出

平成 30 年度予算額 83,705,000 円（8 か月分）

年間見込額 1 億円

6. 導入にあたっての問題点や課題

財源

全国規模の事業者の反応

事業者の管理者と法人の考え方の温度差

利用料の請求・計算方法が施設により違うこと

準備期間が短い

7. 介護保険の現状

別紙

感想

入所規定が、要介護3以上に引き上げられたことにより、要介護1及び2の方の入居先確保の為にグループホームの必要性が大きくなった。八王子市だけではなく、檜原市、全国でも同じことがいえる。

予算の問題もあるが、檜原市として対応が可能化も含め検討が必要。

高齢化が進むと認知症も増加が考えられ、対策が急務と考えます。

制度の見直しを含め、認知症対策をさらに充実をさせ、早期発見早期治療体制も充実をさせていかなければいけない。MCI 検査などの導入も考えていくべきではないかと思う。

健康寿命を少しでも伸ばせる施策もさらに充実させ、少子高齢化社会に対応できる体制づくりが重要。

八王子の介護保険の現状について

八王子市福祉部介護保険課

1. 第1号被保険者数

年齢区分	平成30年4月30日現在
65歳以上75歳未満	76,185
75歳以上	70,835
(再掲)外国人被保険者	497
(再掲)住所地特例被保険者	796
計	147,020

参考 (H30.4.30現在)

・住民基本台帳人口 (外国人含む)

563,515 人

・住民基本台帳65歳以上人口

148,042 人

男

66,478 人

女

81,564 人

・高齢化率

26.27%

・要介護認定率

18.09%

2. 要介護認定者数等

【要介護(要支援)認定者数】

平成30年4月末日現在

要介護度	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
被保険者別										
第1号被保険者	5,272	2,903	8,175	6,807	3,919	2,508	2,645	2,548	18,427	26,602
※(うち2割負担対象者)	(831)	(412)	(1,243)	(1,066)	(595)	(356)	(342)	(284)	(2,643)	(3,886)
65歳以上75歳未満	634	423	1,057	931	591	316	317	328	2,483	3,540
75歳以上	4,638	2,480	7,118	5,876	3,328	2,192	2,328	2,220	15,944	23,062
第2号被保険者	43	56	99	125	129	70	63	81	468	567
総数	5,315	2,959	8,274	6,932	4,048	2,578	2,708	2,629	18,895	27,169

※介護サービス利用者の自己負担について、一定の所得を有する者は2割負担(平成27年8月より)

要介護(要支援)認定者数は、八王子市が東京都国民健康保険団体連合会に提出する受給者台帳を基にした数値である。(平成26年6月分より)

【居宅介護(介護予防)サービス受給者数】

平成30年2月利用分

要介護度	予防給付			介護給付						合計
被保険者別	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
第1号被保険者	889	981	1,870	4,964	3,028	1,507	1,216	854	11,569	13,439
第2号被保険者	10	25	35	83	100	52	36	36	307	342
総数	899	1,006	1,905	5,047	3,128	1,559	1,252	890	11,876	13,781

【地域密着型(介護予防)サービス受給者数】

平成30年2月利用分

要介護度	予防給付			介護給付						合計
被保険者別	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
第1号被保険者	7	9	16	1,440	853	418	307	208	3,226	3,242
第2号被保険者	0	0	0	26	19	14	8	8	75	75
総数	7	9	16	1,466	872	432	315	216	3,301	3,317

受給者数計
20,601人(重複利用あり)

【施設介護サービス受給者数】

平成30年2月利用分

要介護度	予防給付			介護給付						合計
被保険者別	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
介護老人福祉施設	0	0	0	39	134	453	707	697	2,030	2,030
第1号被保険者	0	0	0	39	132	448	701	690	2,010	2,010
第2号被保険者	0	0	0	0	2	5	6	7	20	20
介護老人保健施設	0	0	0	148	200	217	247	173	985	985
第1号被保険者	0	0	0	148	197	213	247	170	975	975
第2号被保険者	0	0	0	0	3	4	0	3	10	10
介護療養型医療施設	0	0	0	8	14	51	131	297	501	501
第1号被保険者	0	0	0	8	14	51	128	289	490	490
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	3	8	11	11
総数	0	0	0	195	348	716	1,080	1,164	3,503	3,503

※「施設介護サービス受給者数総数」は、「老健→特養」など、同一月に2施設利用している場合も総数は1人となるため、各施設の合計と総数は一致しない。



視 察 日	平成 30 年 8 月 1 日 (水曜日) 午前 10 時 00 分 ~ 午後 4 時 30 分
視 察 地	東京都八重洲カンファレンスセンター
担 当 職 員	元・陸前高田市副市長、立命館大学教授 久保田 崇 氏

復興・防災について

1. 陸前高田市における復興の現状と課題

陸前高田市の被災状況

被災前人口 2,2464人 死者（行方不明含む）1,771人
市役所職員 295人のうち68人死亡（25%）
市議会議員 21人中 2名死亡
世帯数 9,000弱のうち
全壊 3,159を含む3,368戸が被災

津波で壊滅した市役所庁舎の保存か解体
仮設入居戸者（2,168戸）
2011年末 99%
2018年6月末 21%

2. 副市長として経験した復興の課題

- ① 市長ビジョン「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり」に向けた施策
障がい者の死亡率は全住民の死亡率の2倍
- ② 企業・海外からの支援案件のマッチング
- ③ 観光戦略
- ④ Facebook、講演などを通じた情報発信

3. 復興時の自治体と議会の役割

災害対策基本法、地域防災計画に議会が関与する仕組みは法制化されていない

4. 非常事態に議員はどう動くべきか

「市議会災害対応指針」「市議会災害対策行動マニュアル」を作成
議員と議会事務局職員の安否確認
災害対策会議の設置
代理者の順位確定（5位位まで）
議員は被災状況を細かく把握し、住民と行政を結びつけることができるのではないか。

視察内容
(成果)

教訓を活かした防災まちづくり

1. 陸前高田市の震災対応検証で得られたこと

住民から投げられた言葉

「安全なはずの指定避難所に逃げて家族が亡くなった。市は責任を取れ」

6つの反省と教訓

- ① 避難が何より重要
- ② 避難所に逃げたら終わりでない
- ③ 公的な役割を持つ人の安全確保が必要
- ④ 災害に強い安全なまちづくりが必要
- ⑤ 社会的弱者が必要逃げ遅れることのないような社会の実現が必要
- ⑥ 防災の心得

自らの命は自ら守る。津波てんでんこ

2. 東日本大震災の教訓をわが街にどう活かすか

3. 地震、水害などの際に避難勧告をどう出すか

自治体の防災の取組

- ① 「空振りをおそれず勧告」を出す
- ② 「避難」は避難所に行くだけでなく、「屋内安全確保」「垂直避難」も含まれることを周知
- ③ 結果的に軽微な災害であったとしても、訓練のつもりで取り組む

4. 地域防災計画を定めるだけでは不十分

地域防災計画

避難マニュアル

避難所運営マニュアル

初動対応マニュアル

災害発生から 24 時間以内に対応すべき事柄をまとめた行政職員の手引き

防災協定

防災関係職員の育成・体制拡充が必要

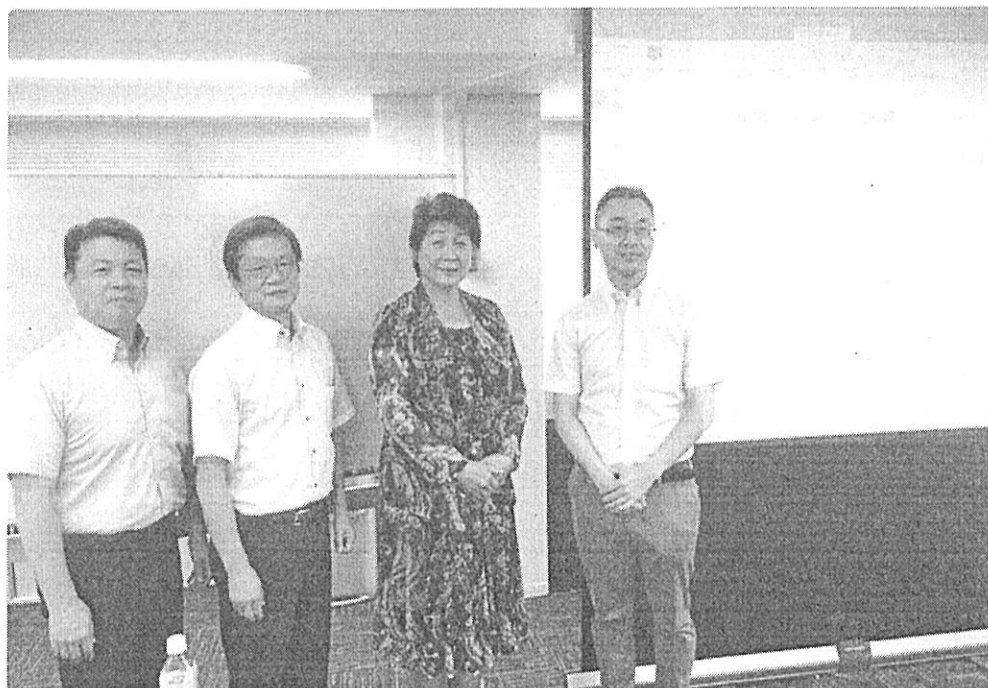
感想

陸前高田市における復興を経験した講師（当時副市長）や陸前高田市の当時議長や防災担当部長も参加されており、生の声を聞くことが出来、復興の現状と課題を研修することが出来ました。

災害時の障がい者の死亡率は、全住民死亡率の2倍であり、普段からの障がい者への優しまちづくりが必要、福祉的連携の大切さも感じた。

住民、行政、議会など日頃の防災に関しての意識向上が大事。

樺原市は、災害に対しての意識が薄いように感じた。いつ何時起こるかわからない自然災害を想定し、何ができるのか、何をすべきなのかを考え、市民の安全を守る施策が更に充実させなければいけないと感じた。



④資料購入費

領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号

④ - /

項目名

研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費

領収書等貼付欄

MAINICHI 領 収 書

新毎
聞日西池尻町 29 - 83
亀甲 義明 様

お客様No. 21 079.500

30 年 04 月

毎日新聞 奈良新聞

日本経済新聞

橿原南坊城販売所

霜 村 新 聞 取 締 印

〒634-0835

橿原市東坊城町932-2

TEL : 0744-28-3890

FAX : 0744-28-3891

銘 柄	部	金 額
奈良新聞	1	3,024

領収金額 ￥3,024

MAINICHI 領 収 書

新毎
聞日西池尻町 29 - 83
亀甲 義明 様

お客様No. 21 079.500

30 年 05 月

毎日新聞 奈良新聞

日本経済新聞

橿原南坊城販売所

霜 村 新 聞 取 締 印

〒634-0835

橿原市東坊城町932-2

TEL : 0744-28-3890

FAX : 0744-28-3891

銘 柄	部	金 額
奈良新聞	1	3,024

領収金額 ￥3,024

MAINICHI 領 収 書

新毎
聞日西池尻町 29 - 83
亀甲 義明 様

お客様No. 21 079.500

30 年 06 月

毎日新聞 奈良新聞

日本経済新聞

橿原南坊城販売所

霜 村 新 聞 取 締 印

〒634-0835

橿原市東坊城町932-2

TEL : 0744-28-3890

FAX : 0744-28-3891

銘 柄	部	金 額
奈良新聞	1	3,024

領収金額 ￥3,024

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。

添付領収書合計	1 紙目 3,024	円
按分率	(/)	
政務活動費で計上する金額	0	円

領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	④ - /																													
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費																													
領収書等貼付欄	MAINICHI 領 収 書 西池尻町 29 - 83 亀甲 義明 様 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良新聞</td> <td>1</td> <td>3,024</td> </tr> <tr> <td colspan="2">領収金額</td> <td>¥3,024</td> </tr> </tbody> </table> お客様No. 21 079.500 2018 年 07 月 毎日新聞 奈良新聞 日本経済新聞 橿原南坊城販売所 霜 村 新 聞 舗 〒634-0835 橿原市東坊城町932-2 TEL : 0744-28-3890 FAX : 0744-28-3891 MAINICHI 領 収 書 西池尻町 29 - 83 亀甲 義明 様 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良新聞</td> <td>1</td> <td>3,024</td> </tr> <tr> <td colspan="2">領収金額</td> <td>¥3,024</td> </tr> </tbody> </table> お客様No. 21 079.500 2018 年 08 月 毎日新聞 奈良新聞 日本経済新聞 橿原南坊城販売所 霜 村 新 聞 舗 〒634-0835 橿原市東坊城町932-2 TEL : 0744-28-3890 FAX : 0744-28-3891 MAINICHI 領 収 書 西池尻町 29 - 83 亀甲 義明 様 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良新聞</td> <td>1</td> <td>3,024</td> </tr> <tr> <td colspan="2">領収金額</td> <td>¥3,024</td> </tr> </tbody> </table> お客様No. 21 079.500 2018 年 09 月 毎日新聞 奈良新聞 日本経済新聞 橿原南坊城販売所 霜 村 新 聞 舗 〒634-0835 橿原市東坊城町932-2 TEL : 0744-28-3890 FAX : 0744-28-3891			銘 柄	部	金 額	奈良新聞	1	3,024	領収金額		¥3,024	銘 柄	部	金 額	奈良新聞	1	3,024	領収金額		¥3,024	銘 柄	部	金 額	奈良新聞	1	3,024	領収金額		¥3,024
銘 柄	部	金 額																												
奈良新聞	1	3,024																												
領収金額		¥3,024																												
銘 柄	部	金 額																												
奈良新聞	1	3,024																												
領収金額		¥3,024																												
銘 柄	部	金 額																												
奈良新聞	1	3,024																												
領収金額		¥3,024																												
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。																														
添付領収書合計	— 円																													
按分率	(/)																													
政務活動費で計上する金額	— 円																													

領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	④ - /
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費

領収書等貼付欄



領 収 書



西池尻町 29 - 83
亀甲 義明 様

お客様No. 21 079.500

2018 年 10 月

毎日新聞 奈良新聞

日本経済新聞

檀原南坊城販売所

霜 村 新 聞 舗

銘 柄	部	金 額
奈良新聞	1	3,024

〒634-0835

檀原市東坊城町932-2

TEL : 0744-28-3890

FAX : 0744-28-3891

領収金額 ￥3,024



領 収 書



西池尻町 29 - 83
亀甲 義明 様

お客様No. 21 079.500

2018 年 11 月

毎日新聞 奈良新聞

日本経済新聞

檀原南坊城販売所

霜 村 新 聞 舗

銘 柄	部	金 額
奈良新聞	1	3,024

〒634-0835

檀原市東坊城町932-2

TEL : 0744-28-3890

FAX : 0744-28-3891

領収金額 ￥3,024



領 収 書



西池尻町 29 - 83
亀甲 義明 様

お客様No. 21 079.500

2018 年 12 月

毎日新聞 奈良新聞

日本経済新聞

檀原南坊城販売所

霜 村 新 聞 舗

銘 柄	部	金 額
奈良新聞	1	3,024

〒634-0835

檀原市東坊城町932-2

TEL : 0744-28-3890

FAX : 0744-28-3891

領収金額 ￥3,024

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。

添付領収書合計	— 円
按分率	(/)
政務活動費で計上する金額	— 円

領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	④ - /
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費

領収書等貼付欄



領 収 書



西池尻町 29 - 83
亀甲 義明 様

お客様No. 21 079.500

2019 年 01 月

毎日新聞 奈良新聞

日本経済新聞

檀原南坊城販賣部印

霜 村 新 聞 舗

銘 柄	部	金 額
奈良新聞	1	3,024
領収金額		¥3,024

〒634-0835

檀原市東坊城町932-2

TEL : 0744-28-3890

FAX : 0744-28-3891

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。

添付領収書合計	— 円
按分率	(/)
政務活動費で計上する金額	— 円

領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	④ - /								
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費								
領収書等貼付欄	 読賣新聞 領収書 区域 お問合せNo. 15 1600023 亀甲 義明 様 西池尻町29-83 1/1 2018年 04月 3,040円 上記の通り領収致しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読売朝刊</td> <td>1</td> <td>3,040</td> </tr> </tbody> </table> 宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノズお味噌汁 YC 樫原 奈良県樫原市 久米町1176 0744-27-5886 領収印 			内容	部数	金額	読売朝刊	1	3,040
内容	部数	金額							
読売朝刊	1	3,040							
領収書等貼付欄	 読賣新聞 領収書 区域 お問合せNo. 15 1600023 亀甲 義明 様 西池尻町29-83 1/1 2018年 05月 3,040円 上記の通り領収致しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読売朝刊</td> <td>1</td> <td>3,040</td> </tr> </tbody> </table> 宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノズお味噌汁 YC 樫原 奈良県樫原市 久米町1176 0744-27-5886 領収印 			内容	部数	金額	読売朝刊	1	3,040
内容	部数	金額							
読売朝刊	1	3,040							
領収書等貼付欄	 読賣新聞 領収書 区域 お問合せNo. 15 1600023 亀甲 義明 様 西池尻町29-83 1/1 2018年 06月 3,040円 上記の通り領収致しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読売朝刊</td> <td>1</td> <td>3,040</td> </tr> </tbody> </table> 宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノズお味噌汁 YC 樫原 奈良県樫原市 久米町1176 0744-27-5886 領収印 			内容	部数	金額	読売朝刊	1	3,040
内容	部数	金額							
読売朝刊	1	3,040							

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。

添付領収書合計	2紙目 21,650	円
按分率	(/)	
政務活動費で計上する金額	21,650	円

領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	④ - /		
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費		

領収書等貼付欄


読者新聞

領収書

区域

お問合せNo.

15

1600023

亀甲 義明

西池尻町29-83

様

1/1

2018年07月

3,040円

上記の通り領収致しました。

内容	部数	金額
読売朝刊	1	3,040

宅配でトイレットペーパー
青汁・グルコサミン
アマノフーズ お味噌汁

74-0



Y C 樫原

奈良県樫原市
久米町1176
0744-27-5886

領収印




読者新聞

領収書

区域

お問合せNo.

15

1600023

亀甲 義明

西池尻町29-83

様

1/1

2018年08月

3,040円

上記の通り領収致しました。

内容	部数	金額
読売朝刊	1	3,040

宅配でトイレットペーパー
青汁・グルコサミン
アマノフーズ お味噌汁

73-0



Y C 樫原

奈良県樫原市
久米町1176
0744-27-5886

領収印




読者新聞

領収書

区域

お問合せNo.

15

1600023

亀甲 義明

西池尻町29-83

様

1/1

2018年12月

3,040円

上記の通り領収致しました。

内容	部数	金額
読売朝刊	1	3,040

宅配でトイレットペーパー
青汁・グルコサミン
アマノフーズ お味噌汁

82-0



Y C 樫原

奈良県樫原市
久米町1176
0744-27-5886

領収印



※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合、枚数で必要なものを1枚として記載し金額を計算してください。

添付領収書合計	—	円
按分率	(/)	
政務活動費で計上する金額	—	円

領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	④ - /
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費

領収書等貼付欄



読賣新聞

領収書

区域 お問合せNo.
15 1600023

亀甲 義明

様

西池尻町29-83

1/1

2019年 01月 3,410 円

上記の通り領収致しました。

内容	部数	金額
読売朝刊	1	3,410

宅配でトイレットペーパー
青汁・グルコサミン
アマノフーズ お味噌汁



Y C 樫原
奈良県橿原市
久米町1176
0744-27-5886

領収印



※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。

添付領収書合計	— 円
按分率	(/)
政務活動費で計上する金額	— 円

⑦事務所費

領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	⑦ - 1
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費

領収書等貼付欄

樫原市議会議長 様

議員活動に必要な事務機として平成25年度にプリンターを政務活動費で購入したので、下記の減価償却計算書のとおり、減価償却による定額法(5年間)で精算します。

減価償却計算書

単位:円

	取得年月	精算年度	取得額	当該年度月数	償却済額	耐用年数	償却率	償却額(年)	本年度中の償却期間	当該年度 償却額
定額法	平成26年3月	25年度	18,980	1	0	5	0.2	3,796	1/12	316
		26年度		12	316				12/12	3,796
		27年度		12	4,112				12/12	3,796
		28年度		12	7,908				12/12	3,796
		29年度		12	11,704				12/12	3,796
		30年度		10	15,500				10/12	3,163
合計									18,663	

平成30年度プリンター減価償却費 3,163円 ÷ 2 = 1,581円

報告日 平成31年3月4日
報告者 亀甲 義明

EDUN
エディオン

領収書兼メモ帳

※エディオンカード会員さま※
購入商品の長期保証が確認できます
【エディオンメンバーズサイト】で
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ
この機会にご登録下さい！

発行日 2014年03月27日(木) 12:10
店 : 10246 かしはら店

電話 0744-21-2069

担当者 :
No. 10246-004-340979
取引種別 : 持帰

POS : 004

パソコン		
NEC		
PC-LL750RSR-E3	1	¥156,920
4549022961099		
プリンタ		
エプソン		
EP-806AR	1	¥18,980
4988617162242		
合計金額		¥175,900
(内消費税)		¥8,376

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。

添付領収書合計	3,163	円
按分率	(1 / 2)	
政務活動費で計上する金額	1,581	円